

# 平成26年度 第1回 千葉市稻毛区公民館運営審議会

## 議事録

- 1 日 時 平成26年6月27日（金） 午後2時～4時  
2 場 所 小中台公民館（講堂）  
3 出席者 （委員 14人）  
飛鳥井 航一委員（委員長） 青柳 典子委員（副委員長） 佐々木 美智子委員  
周東 ひさ子委員 藤川 勇委員 森脇 清委員 前島 正明委員  
土屋 敏夫委員 城 久委員 種池 賀子委員 潜 昭代委員  
菊池 まり委員 三橋 和生委員 福田 寛委員  
(事務局 11人)  
金谷館長、菊地副館長（小中台） 中村館長（黒砂） 倉原館長（轟）  
若山館長（稻毛） 鈴木館長（千草台） 小川館長（草野） 渡邊館長（山王）  
山本館長（都賀） 石橋館長（緑が丘） 瀬尾主任主事（草野）

### 4 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 小中台公民館長あいさつ
- (4) 委員紹介
- (5) 職員紹介
- (6) 議 題
  - ① 正、副委員長の選出について
  - ② 平成25年度公民館利用状況について
  - ③ 平成26年度公民館事業について
  - ④ その他
- (7) 閉 会

### 5 議事の概要

- ① 正、副委員長の選出について  
委員長に飛鳥井委員、副委員長に青柳委員を選出した
- ② 平成25年度公民館利用状況について  
稻毛区公民館の利用状況を事務局から説明した
- ③ 平成26年度公民館事業について  
稻毛区各公民館の事業計画を事務局から説明した

## 6 会議経過

事務局 それでは、これより、平成26年度第1回千葉市稲毛区公民館運営審議会を開会させていただきます。本審議会は、千葉市情報公開条例第25条に基づき会議を公開し、傍聴を認めております。また、議事録については、公開することとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

今年度は委員の全員改選の年でございますので、小中台公民館長の金谷より委嘱状をお渡しさせていただきます。

(委嘱状交付)

事務局 続きまして、小中台公民館館長の金谷より、一言、ごあいさつ申し上げます。

(館長挨拶)

事務局 次に委員紹介でございますが、私からお名前をお呼びしますから、簡単に自己紹介をお願いいたします。

(各委員紹介)

事務局 委員のみなさま、ありがとうございました。続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局職員紹介)

事務局 それでは、議事に入ってまいります。委員長選任までの間、議事進行役として金谷館長に仮議長をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、金谷館長に仮議長をお願いします。

仮議長 それでは、これより会議を開きます。本日、委員さん14人のうち、14人全員のご出席がありますので、規定により会議は成立しております。それでは、「議題①正・副委員長の選出について」でございます。公民館管理規則第8条によりまして、委員長、副委員長は委員の互選となっております。まず、委員長の選出について、ご意見をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

委員 4年間、一緒にやってこられた飛鳥井委員にお願いしたいと思います。

(拍手)

仮議長　ただいま、飛鳥井委員さんを委員長にとのご意見を頂戴いたしましたが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

仮議長　ご異議がないようですので、飛鳥井委員さんに委員長をお願いしたいと存じます。

それでは、飛鳥井委員長、席の移動をお願いいたします。

それでは、このあとの議事につきましては、飛鳥井委員長にお願いいたします。

委員長　それでは、飛鳥井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。まず、副委員長の選出について、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員　青少年育成委員など、いろいろと地元で活躍されている青柳さんに、引き続き副委員長をお願いしたいと思います。

(拍手)

委員長　今、推薦のお言葉がありました。青柳さんを副委員長にとのご意見を頂戴しましたが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長　ありがとうございました。ご異議がないようですので、青柳委員さんに副委員長をお願いしたいと思います。それでは、副委員長、席のご移動をお願いします。

それでは、ここで、正・副委員長がそろいましたので、一言、ごあいさつを申し上げます。最初に、私の方からごあいさつをさせていただきます。

ただいま、委員長に選出していただきました飛鳥井と申します。一言、ごあいさつを申し上げます。公民館はですね、私自身は学校教育という関わりの中で公民館と関わってきたんですけども、直接、中に入つて何かをするということは、あまりなかったんですね。定年退職してからは、公民館の講座の方に参加して、特に私は歌舞伎をやりたいなと思っていたら、いいことに歌舞伎の講座があったんですね。そこに、参加させていただいて、それが自分の今の趣味や生きがいになって、まさに公民館活動に、ありがとうございます。この公民館運営審議会はですね、私も参加させていただきながら、たいへん前向きな意見と、そして同時に公民館活動に対して、積極的に支援するようなお話が多かったように思います。どうぞこれからも、いろんな形で素敵なお意見をうかがえればと思ってます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、青柳副委員長、あいさつの方をお願いします。

副委員長 去年、その前でしょうかね。引き続き副委員長を仰せつかりました青柳でございます。  
公民館はお世話になるばかりで、ここへ来ると勉強することばかりでございます。どうぞ  
また、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 この会の進行については、青柳副委員長さんのご協力をいただきながら、進めてまいり  
たいと思います。それではですね、まず、議事録署名人の選出ですが、私から指名してよ  
ろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長 はい、ありがとうございます。それでは、佐々木委員さん、菊池委員さんのお二人に  
お願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長 では、よろしくお願ひいたします。続きまして、議題のほうにさっそく移らさせていた  
だきます。「議題②平成25年度公民館利用状況について」それでは、事務局より説明を  
お願ひします。

(事務局より説明)

委員長 ありがとうございました。今、平成25年度の稻毛区内公民館利用状況、具体的な数  
字で説明がありました。また、下の方には図書室を利用している公民館における利用状  
況が、やはり、数字で示されたわけです。今のご説明を聞きまして、多少、今でも、け  
っこうな人数減少している、利用者がですね、それが、数字的には気になるところです  
けれども、何か、委員さんのほうからご意見等、ありますでしょうか。

委員長 それでは、今、ちょっと考えていらっしゃる中にですね、その前に、5,800人減少  
したと。たしか私も昨年、4,000人だから何千人だかの減少が、という数字を聞いて、  
実際には、文化祭が無かったので、その相当数がここに関わっていたという、ご説明で  
わかったんですけども、このことについて、公民館としてどう分析したり、対応策を  
考えていらっしゃるのか、そのあたりを、お伺いできればと。

事務局 まず、5,800人、残念ながら減少してしまったんですけども、その主な要因が、  
文化祭、小中台2,300人、プラス草野600人、これでだいたい2,900人とい  
うふうに考えているんですが、それ以外にも、クラブ・サークルさんが利用する部屋の  
稼働としては、逆に、インターネット予約なども始まってから増えております。ただ、  
若干、クラブ・サークルさんが、細くなったというか、例えば、以前20人、30人で  
利用していた団体さんが、今は15人で利用しているとか、会員さん自体の人数構成が

少なくなったと感じております。5,800人減っているんですけれども、これを会館日数の359日で割り返して、なおかつ、稲毛区9館分、それを9で割ると、あくまで計算上なんですけれども、1日1人という計算上にはなるんですけれども、いずれにしても、5,800人減っておりますので、今後、職員一同、利用者さんを増やしていく工夫をしていく必要があると思います。その中で、主催事業の参加者は、約3,000人ちょっと増えておりまして、まだ、その辺が明るい材料だと考えております。以上です。

委員長 ありがとうございました。今、ご説明がありました。ただ、今後、この減少を、できればですね、歯止めをかけて、利用状況、もしくは、中身の充実が大事だとは思うんですけども、是非、多くの方に利用していただけるような公民館にしていかなければと思います。ほかに、この2つの資料から、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

委 員 資料の中には出てこないんですが、昨年10月でしたか、1月でしたか、公民館の予約システムが導入されて、それでどういう影響があったか、また、利用者の不便・利便のようなものがあるのか教えてください。

事務局 昨年の10月からインターネットでの予約が始まりまして、当初はですね、インターネットをやらないとか、今までどおり窓口で申し込みをしたいという方が相当数いらっしゃいました。それで、今までどおり、紙で書いてもらって申し込みというのも併用して受付していたんですけれども、今はですね、申し込み3か月前から受付をしているんですけれども、窓口に並ぶということが、まったく無くなりました。今までどおり、窓口で申し込む方も確実にいるんですけども、以前のように朝早くから行列で番号札を取って、という現象は、現在はなくなりました。ただ、便利になった反面、一度利用者登録をしますと、47館どこでもインターネットで申し込みができるようになります。それ自体はいいと思うんですけども、私どもで、初めての団体さんとかが、ぽつぽつと入ってきます。それで、10人で話し合いをしたいということで、小中台を選んでいただいて、調理室とかを取ってしまうんですね。調理室が空いていたから調理室っていうような感じで。初めての団体さんは、小中台を知っている団体さんと違いまして、そういう、新しい、何というんでしょうか、検討課題と言うんでしょうか、そういうものが出てきました。ただ、昨年秋から、まだ正確にはじいているわけではないんですけども、部屋の稼働率は9館とも上がってきています。それに伴って、たまたま、今年3月までの年度で見ると、残念ながら利用者さん減っているんですけれども、それ以降は、増加に転じていると思います。それは、まだ、正式にカウントしているわけではないんですけども、私の印象では、特に夜間とか、よく空いていたんですけども、このごろは夜間なども、サークルさんが多く入っております。

委 員 関連しますが、インターネットになって地域の使用が難しいという話を聞きます。その辺をよろしくお願いします。

委 員 みなさんの地域というか場所でもですね、こういうクレームがたくさんあると思って、

ちょっとお話をさせていただきますけど、私どもの方でですね、ちょっと気が付いたのは、インターネットで申し込んで、インターネットで部屋を貸してくれるというシステムですね。各公民館で利用者に対して柔軟にやるというのが線引きですね、例えば、インターネットで申し込むと、コマ単位で部屋を貸してくれますので、例えば、公民館の利用をうまく柔軟にするために、4時で終わる、次の人が5時から始めてくれっていうのに、4時から使う、そういう問題点があるでしょう。これは、このシステムの仕様って言うんですかね。機械でよくするんでしょうけれども、そういう点も含めて、これを問題点として提案しとかないと、個々については、柔軟に「よかったです」「いいですよ」となるけれども、本来のシステムからするとおかしいですね。こういう問題を提起したいなど私は思っている。みなさんのところも同じような問題を抱えていると思いますが、よろしくお願ひします。私の言っていることわかりますかね。現状はね、インターネットで申し込み、インターネットで利用許可する。ところが、実際に柔軟にということで、現状でいろいろやっているのが、例えば、午後からの人が5時までに終わる、そのあとの人人が5時から始めてくれればいいけど、実際には4時で午後の人人が終わる、それも良かれと思ってやるのだろうけれど、次の人が5時からしてくれればいいけど、4時からやると、そういうふうに柔軟にやって、いいほうに取れればいいけど、悪いほうに出てくるんですよ。これは、システムを含めてね、私は問題ありというふう思っているんですね。納得していないです。要は、これは、これからどんどん整理してやっていくと思いますけれども。そういうふうに思っています。以上です。

委員長 ありがとうございました。今、お二人からですね、新しいシステムになったことによって、便利になったところと、それから、利用しにくくなつたところ、あるいは、利用時間のシステム上のいわゆる前の方と後の方の借りる時間帯の問題等が出てきているということなんすけれども、いいことと関連して課題も出てきていると思います。その中に、何かありますでしょうか、事務局のほうから。

事務局 ただいま、委員さんからご指摘のあった件なんですけれども、小中台では割と少ないんですけども、流れ上、恒例となっておりまして、本来は9時から、1時から、5時30分からと、そういう分け方になっているんですけども、4時で午後の人と夜の人が交代するとか、長年の習慣と言うんでしようか、そういうもので、本来のコマ、または、コマ数って言うんでしようか、貸出と違うように使われているっていう、そういう話もたまにお聞きします。それでも、委員さんがおっしゃるように柔軟に、例えば1時から4時までとか、4時からそれ以降とか、今後はそういう、もうちょっと柔軟性を持った仕組みになればいいと考えております。現状はなかなか、機械を大幅に変えるものですから、すぐには、厳しいかと思うんですけども、ただ、委員さんがおっしゃるよう、利用者の意向に沿った貸出ができれば、なおいいのかなと思っています。

委員長 わかりました。いまここで、すぐに結論ということは、なかなか出ないと思いますけれども、二委員さんから、ご質問のありましたインターネットの利用に関わるご質問か

らですね、いくつかのご質問が関連して出てまいりました。是非、また、機会を見てこれらの問題がどう対応できるかということも含めてですね、地域の人が利用しにくくなつたという、ご意見等もありましたので、検討していただければ、ありがたいと思います。よろしいでしょうか。

委 員 お願いします。

委員長 そのほか、この2つの公民館利用者及び公民館図書室利用者状況について、ご質問・ご意見等ありますでしょうか。よろしいですか。

はい、それではちょっと私、付け加えてですけれどもね、先日、本の処分ということで、われわれぐらいの年齢の方が、とういうか、子どもが少し大きくなって、対象の子どもの本、まあいわゆる幼かった頃の子どもの本だと、処分に困っているというようなこともあるんですね。まあどういう形で、それが、この公民館の図書室に利用できるのか、わかりませんけれどもね、是非、何か、予算の無いところでどうから、いろんな形ですね、余っているものをうまく利用するというのも一つの方法だと思いますので、ご検討の方お願いできればと思います。

それでは、この件について意見よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。それでは、次の議題に移らさせていただきます。議題③に入ります。平成26年度各公民館事業について、説明をいただきますけれども、今回はですね、事前に資料を送付いただきました。ありがとうございました。前回の会議で、委員さんから出された意見を取り上げていただき感謝申し上げます。私もこれ読ませていただきまして、なるほど、こうなんだと。この場で急に出されてもね、すぐになかなか、読めない部分もあったんですけども、今回は、少し時間があり、各事業について見させていただきました。ただですね、前回の会議でもありましたけれども、ひとつひとつ事業を各公民館長が説明しても長い時間がかかるってしまいますので、是非、特色ある事業、それから、今年度変えた事業、それから、新たに始める事業の方にできるだけ絞っていただいてですね、ご説明をいただければと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

委員長 それでは、以上で各公民館の館長さんからの今年度の事業について、ご説明がありました。この会議の一番の大事なところだと思うんですね。各館の主要事業について、ご質問や意見を、ここで出していただきながら、よりよい事業に発展できるようにということで、是非、ご意見等、あるいは、質問等でも結構ですので、お伺いできればと思っております。よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

委 員 黒砂公民館でございますが、先日も見学に行ってまいりまして、非常に学生さんと子どもが多く、活発なところがあるなと思って感心してまいりました。まあ、建物の構造

もいいですけれども、なんとなく落ち着きがあって、公民館というのは、本当は本来、ああいう姿がいいんじゃないかなと、ちょっと感心して見てまいりました。それから、防災のことを非常に詳しくやってらっしゃって、館長さん、前の館長さんですかね、館長さんが説明してくださいまして、これもよくやってるなあということで。館長さん、これからも、引き続いてがんばっていただきたいなとこのように思っております。それから、草野公民館に、質問をしたいんですけども、非常にいいところに、目を付けられたなあと思ったのは、「シニアセカンドライフ講座」で、今までなかつたような講座でございますので、これを、講師としては、どちらからお越しですか。

事務局 はい、金融広報委員会という講師でございまして。

委 員 これ非常にいいことですね。特に男性の方はね、特に、女性の方はどこへ行つてもすぐお友達ができるんですが、男性の方は自分の将来をどういうふうにしていくか、第二の人生をどうしていこうか、非常に迷つてらっしゃることが多いと思います。この前、ことぶき大学で私、講師として、ちょっと行つてきたんですけども、非常に男性の方たちが、ちょっと一押しすればいいんですけども、もっと身近な公民館をね。こういうことでしていただければ、本当に、いい、私は、アイデアだなあということで、感心させられました。それから、またですね、あの、スマートフォンですか、草野さんは？スマートフォン、これねえ、非常に、私は、大切だと思います。今、何もわからなくて、子どもに持たされちゃってね、何もわからないって、子どもに叱られる方が多いらしいんですよ。ある日、お父さん・お母さんいなかつたら、悪い人に誘われると困るってね、悪い人にねらわれると困るっていうような、こういう、心配が先に走つて、子どもによく叱られるんですよ。ということが、よく、私の耳に入るんです。まあ、ここらへん目をつけられたということは、これからもっと増えていくのではないかなということで私は感心いたしました。それから、山王さんでございますけれども、山王さん、私、毎回感心させられるんですけども、備考欄。備考欄が、山王さんだけですよね、全部うまっているのが。これ、すごいですね、これ、スポンサー。スポンサーというと、言葉が悪いですけれども、ご指導してくださることの、本当に、日頃のご努力が、日頃の積み重ねでこうなっているだろうと、私は、思っておりますけれども、そうゆうことですよね。私は毎回感心しているんです。これだけ集めるというと、たいへんな内容の積み重ねがないとできないんじゃないかな。続けるってことは、たいへん大変なことなんだなということで、これからもがんばっていただけたらと思っております。それから、イスラムの講座ですか、これ山王さんですよね、イスラムは。これはどういう発想で、イスラムというところが出てきたのか、ちょっと教えていただきたい。

委員長 館長さんからも、説明がありましたけれども、要するに、オリンピック、そういう一つのよりグローバルな世界を見る機会というふうに思います。あの、非常にタイムリーであるかなと思います。

あと、ついでに申し上げますと、スマートフォンが1番にのっています。実は、私、

育成委員会をやっていたんですけども、スマートフォンというは、本当に子どもたちにとっては危険きわまりないという印象です。かつては携帯電話だけの時代でしたが、今はスマートフォンに代わった、これ実はパソコンと一緒に組み込まれているものですから、いわゆるワンクリックの怖さ、これが実は本当に加わっていると思うんですね。これが、実は、大人というよりも、先程も言いましたけれども、本当に、子どもたちに、それを理解して指導していく、あるいは、いろんなことをあとからすべき、ある意味では、正しい使い方、これを、今の段階で言えば、特に注意をしなさいということなんですけれども、実はそうではないんですね。子どもの世界の中では、それ以上の、いろんな、そういういったものがあって、今の状況になっている。したがって、これを子どもの視点よりも、もっと多くの視点を持って理解しなけりやいかんなと思い、先程、公民館で、そのように目を向けて、お話をいただいて計画されているということを、非常に、私も、うれしく思っているところでございます。以上、感想も含めてのコメントでございました。

委 員 館長さん、こちらで言っちゃって申し訳ありませんが、でも、それが、こういう会ですでの。どうもありがとうございます。

委員長 それでは、最初にですね、委員さんから、各公民館のそれぞれの取り組み方について、けっこう前向きで積極的なことがやられているということで、各公民館さんでも、情報を共有しながらですね、その内容等について、取り入れたいものがあればですね、日々、取り入れて、工夫をしてやっていただければと思います。

それから、スマートフォンについてありましたですよね。これ、私も、子どもたちが買ってくれそうなんすけれども、さっきお話をあったように、なんか変なものにつかまれば大変だな、という危険性があって、携帯電話の方がいいかな、なんて気もしているんですけども、孫たちは、親を見て、勝手に触って、こうやって指を上下させますよ。私達みたいに、ボタンで押すってことがない。赤ちゃんからね。母親を見習って、こう指を上下させて動かします。ちょっと、お伺いしたいんですけども、関連して。スマートフォンの危険性、これは、利用すれば相当、便利なものであるということでの講習も必要ですし、学校サイドではですね、子どもたちに、このスマートフォン等の使用について、何らかのご指導とかですね、お話をしていくのかどうかを、小学校とか中学校の校長先生がいらっしゃいますので、関連してお聞きさせていただきたいと思います。

委 員 学校ではですね、携帯であったりスマートフォンであったりとかは、持ってくることについては無いようお願いしておりますので、子どもたちが学校で使うということはございません。あと、スマートフォンの使い方ということにつきましては、今、その情報ばなれということでですね、コンピューターを使う、使い方というときに、情報と使い方、これにつきましては、指導はしているところなんすけれども、特にスマートフォンに特化したということでの指導は特にはしておりません。

委員長

はい、ありがとうございました。中学校はいかがでしょうか。

委 員

中学生がこの波に巻き込まれつつある、というのは知っていたらと思います。幸いにしてですね、先輩である国鉄時代から作られた道徳の教材の中に、これに関するものがございまして、中学校1年生の道徳で扱っていると思うんですけれども、ともかく、今、どういう実態であるかというと、いわゆる先程ご案内がありましたように、インターネットに直接つながりますので、出会い系のサイト、それから、アダルトサイト、そういったものに、親の眼のないところで入っていくことができる。そこで、いろいろな情報を得ることができます。なかにはそういったサイトを閲覧しているときに、ワンクリックで高額な請求が来たりするというようなこともあります。それからもう一つ、一番、けつこう頭を痛めているのが「LINE」というアプリケーションがあるんですけども、これは、メールと電話とそのほかの情報交換をいつしょくたに全部できるというアプリケーションなんですけれども、無料で。そのアプリケーションをそのスマートフォンの中に取り込むと、電話もただ、メールもただでできるということで、たいへんお手軽でいいんです。なおかつ、情報交換をグループの中だけで行なうことができるというよくなしきみがありまして、友達どうし、同じアプリケーションを取り込んで、情報交換を積極的にやっていると。「今日、何時にどこで集まつていっしょに遊ぼうぜ」くらいだと健康的でいいんですけども、そこがいじめの温床になっているというようなことがあります。そのエリア外の人間からは、その中に、どこまで書き込みがされているかということが見ることができないので、親でも知らないというようなことがあったりして。たいていどこの学校でも、1件や2件、それが絡んだいじめというのは存在しているのではないかなと思っています。実際にそういう情報が来れば、その書き込みの内容について、保護者と協力しながら、それに当たったりはしていますけれども、いちばん大事なのは、そういった機会に新たに正しい使い方を教育していくことだろうなというふうに思っています。これから時代、情報機器から遠ざかっている、あるいは、使わないということで目を閉ざしているというような子どもたちを育てるのは、時代逆行しているのではないかなど。むしろそれを上手に活用しながら、正しい活用の仕方によって自分たちの生活を豊かにしていく、そういった子どもたちを育てるべきではないかなということです。

委員長

はい、ありがとうございました。最初、委員さんから出たスマートホン利用の、いわゆる私ども年齢層に対する講習は、たいへん有意義であるというお話から、委員さんの方から、その危険性も含めて、子どもたちが心配だよと、さらには、校長先生から現実の様子をお話しいただきました。いくつかの言葉について、私にはわからない言葉が出てきましたけれども、「LINE」とかいうものがね、どういうものなのか、よくわかりませんけれども、そこに存在するのは、たいへん千葉市にとって危険な風味が、校長先生のお話では、「これから世の中、それらの情報をきちんと利用しながら危険性について教えていく、そういう姿勢が必要であろう。」ということでした。いろんな委員さん

がいらっしゃいますので、そのようなことについてですね、いい情報や、いい講師の方々がいらっしゃいましたら、また、連携を取り合って、やっていただければと思います。はい。

委員 小中台公民館では、去年度も外部の講師の方をお招きして、メディアの正しい使い方、インターネット、それから、携帯、スマートフォンの使い方などの講習というんでしようか、授業をやっていると思います。

委員長 ありがとうございました。それでは、よろしくお願ひします。

委員 はい。公民館事業の予定表を拝見しまして、黒砂公民館のネーミングがすごく素敵。「12番、夢の箱①②③④」ってのは私ね、夢の箱という言葉を作り出した館長さんの、その発想の柔らかさを褒めたいと思います。それから、もう一つ、あと轟公民館で「ペン字講座」があって、4番ですね。10人の定員のところが、選出希望者が多かった。45人本当に来たんですか。残念だと思ったんですよ。ペン習字って言ったら、ペンは自分で持つて来るでしょう。これは、自分で持参。机といすがあればできるかなあというふうに思うんですけど、この10人をもっと増やすことはできないんでしょうか。

事務局 講師と相談しまして、実は当初、8人ということだったんですね。講師がどれくらいできるかということで、充実したものをやっていただきうということで話をしたところ、最大で10人までだと。要するに、黒板とか筆記用具なんか、当然、使うんですけれども、その中で、講師は丁寧な方ですから、回りながらやっていくんですね。実は、今日、第1回目、やったんですけども、定時に終わらなくて、12時30分ぐらいまでオーバーしたんです。ひらがなとカタカナだったんですが、ひらがなで終わっちゃたと。それぐらい、丁寧にやる方なので、最大8~10人までということで、やっていただいてますね。

委員 そうですか。残念ですね。書道家として、そういう方ならば、仕方ないかなと思うけど。まあ、一般の啓蒙の公民館事業でね、あまりにも、ちょっと希望者を切るのは、残念だなあと、そういうふうに思いました。

それから、あの、山王公民館ですか、「中学生に教わる」なんか。携帯の、スマートフォンでしたっけ。山王中学校の情報処理部がワードで年賀状を作成するのを教えるという、60歳以下対象の方を教えると。このアイデアが、すごく私はいい、とてもいい企画だなと思いました。中学生がどんどんそういう地域に出てですね、教えるという活動を企画する。もう一つは、小学校・中学校の吹奏楽部が、スポンサーとなってるものもありますが、そういうふうに学校と手を結んでやって下さる。たいへんうれしい企画だと思いました。ほかにもたくさんすばらしい企画があるんですけども、積極的ですね、公民館だけでなく、学校を使っているのが、すごくいいアイデアだなと思いました。以上です。みなさん、いろんな工夫のあとが見られて、期待しております。

委員長 はい、委員さん、ありがとうございました。是非、ペン習字等を含めてですね、いわゆる広範にたくさんの方から応募が来た場合、それをどういう形で受け入れていくか、

ということを含めてですね、公民館ごとに工夫等、重ねていただければ、と思います。普通の方が講座を希望してくれるなんていうのは、たいへんありがたいことですよね。是非、また、工夫をお願いしたいと思います。それから、今、小学生・中学生が公民館に関わって、公民館の事業等に積極的に協力しているということの、お褒めの言葉がありました。私も中学校の先生をやっていたんですけれども、中学校、なかなか難しいところもあるんですよね。その子たちが、いつも怒られるのではなくて、「よく教えてくれたね」、「わかりやすかったよ」という言葉を言っていただけるような、何かかこれがですね、難しい時代に入った子どもたちの成長に、大きな役割ができるのではないかと。

はい、どうぞ。

委員 私、2つ公民館（轟・稻浜）を利用しているんです。轟公民館を利用しているんですけども、非常に、環境整備って言うんですかね、まわりの草とか、そういうものについての、整備している人とか、そういうことをしていただいて感心いたします。実は、稻浜公民館も利用しているんですけれども、まあ、これ美浜区の方ですよね。カーテンとかそういうのが、ビリビリになっていても、補修できない状態なんですが、今、公民館に予算どりが少なくなっているんですか。そこらへんをお聞きしたいと思います。

委員長 はい、ありがとうございました。それでは、予算のことについて、事務局の方で、そのあたりのお話を伺えますでしょうか。

事務局 予算の関係ですが、少なくなっています。それで、特に、修繕ですか、いろんな清掃委託、そういったところが、年々、削られております。それで、稻毛区9館で、直さなければいけないところがたくさんあるんですけれども、とりあえず、優先順位をつけて、危険のないようなところは、正直、後回しにしていただいて、危険だというものから、先にやるようにはしております。ただ、それでも配当を受けた予算の中では、とうてできなくてですね、追加で予算を要望しているんですけれども、なかなか、修繕箇所全部には行き渡らず、結果として危険度の高いところから、やっております。

委員 たまたま、利用する館がね、轟も小中台も立派な館で、すばらしいんだけど、美浜のユースホステルあとを利用したあそこ、ちょっとひどいな、と思って、以上です。予算は区ごとに来るんですか。

事務局 そうです。とりあえず、区ごとに配当を受けるようにはなっているんですけども。いま、稻浜のお話ありありましたので。稻浜は、いきさつがちょっと特殊で「別館あすなろ」という名称でございまして、本館は問題ないんですけども、「別館あすなろ」半分がですね、耐震構造に問題があって、別館の半分は貸出をしていないようんですね。おっしゃるように、十分な予算があればですね、直したりってこともできるようなんですねけれども、今のところは、利用者さんにご不便をおかけしながら、半分を使っているという話を聞いております。

委員 ごめんなさい、タフなことを申し上げまして。

委員長 はい、ありがとうございました。ほかの委員さんよろしいですか。予算は区ごとに来

るということですね。それを緊急性等、考慮しながら配付をしているということだそうですけれども、現状では修繕等に十分回りきらないというお話でありました。公民館は避難所にもなっているんですよね。そして、多くの方がここを利用しているという、その地域性、地域にとって重要な建物でもありますので、いろいろな機会を通してですね、教育委員会の方に、なにもかにも優先して、予算を付けていただけるようにお願いをしていただければと思います。それでは、一応、この時間は4時までということになっておりますので、もう少しですね。今日はたいへんスムーズに進んでいると思います。ここをこうしたらしいんじやないかというようなご意見、あるいは、うちでもやってみたんだけどもう少しここは、事業のこらあたり教えてほしいとか、そういう方いましたね、あるいは、意見を述べていただければと思います。はい。お願ひします。

委員 公民館そのものが、生涯学習の場でもありますね、さきほど委員長がおっしゃったように、大震災が起きたときは、ここが本当に避難場所の一部になるわけでございますけれども、これからの中学校区として、地域の地区の対策本部になるような形、それから、また、それぞれの中学校区には、6団体の団体があるわけですね。民協であり、スポーツ振興会であり、社会福祉協議会であり、ありますね。これが、6団体ございます。その中の発信、情報発信、あるいは、そこでいろんなことが、情報が集まってきて、そこへ来れば何でもわかるようなシステム作りですね、こういうことをこれからの中学校の使命として、私は、やっていかなければいけないかなとこのように思ってはおります。

前回の運営審議会で、生涯学習の方から公民館のあり方の検討についてお話があったかと思いますが、その後、どのようにになったのか、館長さんのわかつている範囲内ですね、教えていただきたいと、このように思っております。よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございました。それではですね、今回、新しく委員になった方はちょっとよくわからない点もあると思いますけれども、私どもは委員さんのお話、十分よくわかります。前回ですね、3月のここで行われた稻毛区の公民館運営審議会では、教育委員会の振興課の課長さんがお見えになつたと思います。そして、28年を目指して今、公民館のあり方について検討中だよというお話があつたんですね。そこで、ようは、これだけ一生懸命やっている公民館活動が、他のところに移管されることによって、いろんな問題が起こつくるのではないかというような話もたくさん出ました。その経緯を踏まえてですね、今、委員さんが、その後どうなつたんだろうか、特に、公民館長さんの中でですね、具体的なそのようなお話を、その後、どういうふうに聞いているのか、わかつたら教えてほしいというお話ですよね。是非よろしく、そのあたり、お願ひします。

事務局 それでは、委員さんのご質問なんですけれども、3月に、生涯教育振興課の課長が来て、お話をしておりました。検討しているんだということだったんですけども、その後、指定管理にするとか、あるいは直営のままで行くのか、再度、検討しているという話を聞いております。また、平成26年3月の公民館運営審議会における「今後の公民館のあり方について」の説明の中で、指定管理者制度の導入等が、あたかも確定事項で

あるかのような誤解を与えてしまいたいへん申し訳ございません。公民館のあり方については、検討中の内容であり、不十分な説明であったことを改めておわびを申し上げます。地域の学習拠点としての公民館の役割をこれまで以上に果たしていく上で、どのようなあり方が最適であるかについて、公の施設としての管理運営形態等のさまざまな観点から、現在、検討を進めています。方針の決定については、いましばらくお時間をいただくことにご了解いただきますようお願い申し上げます。じっくり市役所内部の、意思決定ですか、議会あるいは関係機関との意思決定、連絡調整、そういういったステップを一段一段踏んで、方針が決まってきたら、その都度、説明をしていきたいと考えております。あと、緑が丘公民館の地域管理という話も以前から、生涯学習振興課のほうとは、あると思うんですけれども、地域管理の方は、生涯学習振興課の方から、しかるべきときに、お話があるんじゃないかと思っております。以上です。

委員長 それでは、委員さんから関連質問ということで、質問がありますので、よろしくお願ひします。

委員 今のお話ね、生涯学習振興課が来て説明があったと。われわれの立場っていうか、公民館を利用する立場の人に不安を与えないために、要するに、決まっていないことを、指定管理者にしてどっかに、今、営利がたくさんありますから、利用料は今、無料が原則ですが、指定管理者になったら、当然、営利ですから、使用料というものは予測されますよね。そういうところは、みだりに、情報を流さないでっていうのか、決まっていないことを、みだりにすると、利用する側の人が、来る人が、不安を持ちますので、なんかの機会に、ひとつ、是非お願ひしたいと思います。逆に、今度は、わかっていることは、オープンにしてわれわれに伝えていただきたい、こういうふうに思いますね。よろしくお願ひします。

委員長 はい、ありがとうございました。今、お二人の方から、ご意見が出されました。委員さんは、質問の趣旨について、ある程度、館長さんから説明、大丈夫でしょうか。

委員 私、公民館のこれからの方々がね、もう少し、幅広くね、6団体の地域の情報ハブであると、ここに来ればすべてがわかるような、発信台であり、そういうような形にこれからはなっていかないと。だんだん、今、使っていらっしゃる方たちも、お年を召していくと、だんだん衰退を。うちの代だけではないと思います。全体的にご高齢の方が来られなくなったりとか、そういうことを考えたときに、また、もう、そういう考え方を持っていくて、6団体の方たちが助け合ってね、いろいろな情報を出し合って、こういう公民館の行事ですね、こういうことを網の目のようにね、はり巡らしていくように、存在できるような、また、場所であってほしいなど。そこから、やっぱり、この会はこういうことしよう、もうちょっとこういうことしてあげよう、老人クラブはこういうことで私たちはお手伝いできますよ、というようなことが話し合えるようなことにね、なっていくといいのかなと、そのように考えております。以上です。

委員長 ありがとうございました。よろしいですか、委員さん。はい。

委 員 非常に幼稚な質問っていうか、確認の意味なんですね。さらに、せっかく、この、公民館の利用数だとか、前年度比較がどうだとか、カウントしたやついただいたんだけど、やっぱり、そういうのも含めてね、さっき、私、お話をさせてもらったんだけど、カウントすれば成果は、これ数だけ数えたと、これじゃ全く意味がない。これカウントなぜ入れたかと、これさっきの話で、ちょっと私、生意気な発言をしたんですけど、われわれと同じ仲間が利用するときに、今、無料なのが有料になったときに、どのへん、有料になるはずなんだから、有料になったら、このカウント減る可能性が、ファクターとしては出てきますよね。そういうことを考えたときに、みだりに変な情報は流さない、これはちょっと、こちらの委員が発言されたように、そういう、せっかく、システム等ができるので、それが機能するように、有効にして、活用し、これから利用者に資する、これが、しいて言えばわれわれの税金を任せられている人に期待されていることなのかな、と思います。ひとつよろしくお願ひします。

委員長 それでは、今、二人の委員さんからご意見をいただきました。地域の情報発信基地としての役割だとか、あるいは、私どもに流していただくときには、決まっていないことは情報発信はしないで。混乱するだけだと。決まったことは、是非、流していただきたいとというようなお話をありました。よろしいですね、そういうご意見ですね。はい、それでは、是非、この審議会の意見をですね、担当する課長に伝えていただけるよう、お願ひしたいと思います。そのほか、ご意見等ありますでしょうか。  
あの意見ではないんですけども、さっきなんか、藁が少ないとかっていう、情報としてはみなさん。黒砂地区でしたっけ、さっき藁が少ないとかってね。だけど地区によつては、藁、安く入れられるとか、そういうところ、ありませんかね。  
はい、それでは、委員さんお願ひします。

委 員 私の知り合いの方がお米を作っています。ほとんど、失礼ですが、そば。私のところに連絡もらえば確保はできます。

委員長 どうですか、館長さん。藁作りはまだですよね。

事務局 難しいと思います。昨年、まだ、小学校に私がいるときに、お米屋さんに、藁をわざわざ持ってきてもらいました。このへんだと、無いっていうか、やはり、無いっていうことで、わざわざ新潟の藁を使わせていただいた経緯があります。なので、現在もなかなか難しいじゃないかなと思ってます。

委員長 はい、それでは、情報ありがとうございました。また、いろいろね、藁一つでもなかなか難しいようですけれども、いいアイデアとかありましたら、私の方にお教えください。それでは、このほかに、各事業を通して、あるいは、最後に、公民館の今後のあり方等についての、ご意見等もいただきましたけれども、ほかにありますでしょうか。  
それでは、いいですか？ 少し時間がありますけれども、今回はですね、事前に資料を配布していただいたということで、みなさん目を通した上で、ここに来られ参加されています。そのことはですね、この場になって、初めて見て、これは何だろうというのと

は、違った形でのご意見も多かったように思います。ここで出された意見につきましてはですね、是非、各館でも参考にしていただくと同時にですね、いろいろな、各館長さんたちが集まる会議だとかもあると思います。それから、管轄する振興課との館長さんとの話し合いもなかったと思いますので、是非そういう場においてですね、各委員さんの意見、特に、最後の方に出ました、今後の公民館のあり方等についてのご意見等についてですね、出していただき話題にしていただけれども、それでは、よろしいでしょうか。無ければですね、一応、少し時間が早いんですけども、工夫していただいたおかげで終了することができると思います。一応ここで、事務局にお返しをしたいと思います。よろしいですね。はい、ありがとうございました。

事務局 長時間の慎重なご審議ありがとうございました。次回の審議会は、年明け3月ごろを予定しております。また、そのときには、よろしくお願ひいたします。以上をもちまして、平成26年度第1回千葉市稲毛区公民館運営審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(問い合わせ先) 所管課：千葉市教育委員会生涯学習振興課  
電話：小中台公民館 251-6616